

応 募 要 領

1. 事業名及び趣旨

第11回「税に関する絵はがきコンクール」

本活動は租税教室などを通じて、小学生に“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的とする。

2. テーマ

税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。

3. 応募資格

石垣税務署管内の全公立・私立小学校の小学生6年生(原則とする)が対象です。

4. 応募点数

児童1人につき1点とします。

5. 画材

専用はがき又は官製はがき等（はがき大のサイズであれば可。）

文字や標語などの描き入れも可。但し、絵のない作品（文字のみ）や既にあるアニメ等の絵柄は審査対象外となる場合がありますのでご注意ください。

鉛筆・パソコン画は不可、発色の良いペン・絵具・クレヨン等で背景まで色づけして下さい。色鉛筆等を使用する場合は、しっかり色づけして下さい。

6. 応募方法

(1) 応募先

学校で取りまとめ、法人会へ提出して下さい。（児童→学校→法人会）

又は、応募はがきを児童各自が郵送。

(2) 記載事項

① 氏名（フリガナ）・（男・女）

② 小学校名、学年、組

7. 応募締切

令和2年10月30日（金）必着

8. 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

9. 表彰及び展示・紹介

審査結果（入選作品）は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに、当会事務局より学校へ通知致します。

優秀な作品を表彰するとともに、入選作品は作者名及び学校名と共に一般に向けて展示・紹介します。

令和2年11月に表彰・展示・紹介を行う予定。

本会活動の趣旨に沿った優秀な作品を、個人を対象として表彰。

① 賞の種類

- ・最優秀賞（公益社団法人 八重山法人会長賞）
- ・優秀賞（同会 女性部会長賞・青年部会長賞）
- ・優良賞（八重山地区租税教育推進協議会長賞・石垣税務署長賞）
- ・佳作
- ・参加賞

なお、入選作品より法人会の上部団体が実施するコンクールに出展します。（展示）

② 副賞・参加賞

図書カードや文具など学校生活に役立つような品とし、高価過ぎないもの。

③ 審査員 専門家・法人会関係者・その他。

10. 注意事項

- （1）応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- （2）応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- （3）入選作品は作者名及び学校名と共に法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会及びその関係団体が行う事業において展示することがあります。
- （4）応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状等の発送、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

主 催：公益社団法人 八重山法人会・公益財団法人 全国法人会総連合
主 管：公益社団法人 八重山法人会女性部会・同青年部会
後 援：国税庁・八重山地区租税教育推進協議会

お問い合わせ先

〒907-0013 石垣市浜崎町 1-1-4(石垣市商工会館内) Tel.82-0420 担当：長田